

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号  
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部IRグループ  
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社  
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 特別損失の計上

#### (1) 当該事象の発生日

平成26年5月12日

#### (2) 当該事象の内容

当社グループを取り巻く経営環境の変化等に伴い、損失処理しております。

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期第4四半期の連結決算において11,770百万円の減損損失、個別決算において減損損失、関係会社株式及び出資金の評価損で6,066百万円を特別損失に計上いたします。

主な内容は以下のとおりであります。

(平成26年1月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

内 容	金 額	
	連結	個別
減損損失 一部の連結子会社（海外の太陽光発電プラントの開発及び販売会社）で当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんについて減損処理しました。	8,690	-
減損損失 収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等について減損処理しました。	3,080	2,919
関係会社株式及び出資金の評価損 当社が保有する関係会社株式などのうち、実質価額が著しく下落したものについて減損処理を行い、関係会社株式などを評価損として計上しました。 なお、当該評価損は、連結財務諸表上では消去されるため、連結業績に与える影響はありません。	-	3,147
合 計	11,770	6,066

連結の金額は百万円未満を四捨五入、個別の金額は百万円未満を切捨て表示しております。